



あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターからのご案内

①各種相談、②伴走支援、③試用貸出、④カスハラ相談



①生産性向上・業務改善の相談

生産性向上、業務改善に関する相談に対応します。窓口担当者のほか、内容に応じて専門家・関係機関を交えて対応します。オンライン（Webex又はZoom）でもご相談いただけます。申し込みは裏面に1～6の内容で記入FAXか下記HPからどうぞ！

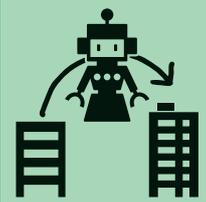


②伴走支援

職場における課題の見える化、その改善方法（職場環境改善、介護ロボット選定方法等）、業務改善に伴う現場のオペレーションの見直しに関して、窓口担当者と専門家が伴走型の個別支援を行います。相談は現地訪問及びオンライン（Webex又はZoom）で対応します。申し込みは裏面記入FAXか下記HPからどうぞ！

支援の流れ

- ①課題の把握と分析：専門家と協議して課題を把握
- ②業務改善活動の検討：課題に対する業務改善計画を策定
- ③業務改善活動の実施：業務改善計画に基づき活動
- ④効果検証・報告：効果を検証し、成果報告



③試用貸出

介護ロボットやICT機器の導入に向け、試しに使って使用感や効果を無料で確認できます。貸出期間は2週間から1か月程度で、1法人1回のご利用となります。対象機器はホームページの「貸出ロボット一覧」をご覧ください。（貸出ロボット一覧は随時更新）申し込みは裏面記入FAXか下記HPからどうぞ！

貸出期間 2週間から1か月程度 **応募可能件数** 1法人1回 ※「基本ルール」(HP)に基づき、試用して下さい。



④カスタマーハラスメント相談

利用者やその家族からのハラスメントに悩む介護職員や事業者向けのカスタマーハラスメント（カスハラ）相談窓口です。弁護士や心理カウンセラー等の専門家との相談が可能です。

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターは、介護事業所の課題解決をサポートするワンストップ窓口です。生産性の向上や業務改善、介護ロボットやICT機器の導入に関することやカスハラでお悩みの介護事業所の皆さま、ぜひご活用ください。

【お問合せ】あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター

〒010-1412 秋田市御所野下堤5-1-1 秋田県中央地区シルバーエリア 介護労働安定センター秋田支部内

TEL.018-827-3217 FAX.018-853-5178

URL : <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/akita/contents/3.html>



無料

FAX 018-853-5178

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター宛

申込日： 年 月 日

1. 生産性向上 ①相談 ②伴走支援 申込書

項目	該当欄に ○	相談事項
1. 2どちらかに○ 1. 相談(個別・集団) (原則1回のご相談)	1	介護ロボット・ICT機器の導入・活用に関する相談
	2	情報共有・記録・保存等効率よく正確に行うことに関する相談
	3	業務効率化、サービス向上への業務平準化、イレギュラー対応相談
	4	人材確保・定着に向けた取組に関する相談
	5	職場環境の整備、腰痛予防等安全衛生の取組に関する相談
	6	人材育成・研修・OJTの仕組みづくりに関する相談
2. 伴走支援 (業務改善計画の策定により一定期間支援助言をいたします。)	ご相談内容	内容を簡単に記入してください。(1～6以外のことでも結構です)
相談希望日時	令和 年 月 日()	午前・午後 時頃

2. 介護ロボット・ICT機器試用貸出 申込書

試用貸出の概要	介護ロボットやICT機器導入に向け、試しに使うて確認したい介護事業所様から依頼を受け、介護ロボット業者を取次の後ご利用いただきます。費用は無料ですが、貸出期間は2週間～1カ月程度、各事業所様1回限りとなります。貸出後はアンケート調査にご協力ください。なお、「貸出ルール」については当センターホームページでご確認願います。		
希望介護ロボット・ICT番号	ホームページから「貸出一覧表」の番号をお書きください(例A-1等)	貸出希望日 貸出期間	令和 年 月 日頃 日間

3. カスタマーハラスメント相談 申込書(該当欄に○印)

相談対象者	事業主・施設長・管理者等	介護職員・在職者等
相談種別	カスハラ対策・被害対応・規則整備等	心の悩み、今後の対応等
具体的内容	簡単にご記入ください。	
相談希望日時	令和 年 月 日()	午前・午後 時頃

詳細は、表面の当センターのホームページをご覧ください。

法人名	所在地 〒
事業所名	
サービス種類	職員数(概数)
TEL — —	FAX — —
メールアドレス	@
ご担当者(役職)	(氏名)